

社協だより



No.214 令和2年11月10日発行

題字:中央小学校6年生 福祉委員会の皆さん

募金運動にご協力をお願いいたします。

歳末たすけあい募金運動(12月1日～12月31日)

共同募金運動の一環として、主に福祉課題や生活課題をもつ方々が、気持ち新たに新年を迎える一助となるよう、毎年12月に募金を集め事業を実施しています。本年度は慰問金品へ活用いたします。

誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるように、今年も皆様のあたたかいところをお寄せください。



フードバンク常設「もったいない」から「ありがとう」へ

食料を寄付していただくための回収ボックスを、はあとふる館内に常設しています。寄付していただいた食料は、食べる物がなくて困っている方々にNPO法人フードバンクふじのくにを通じて届けられます。缶詰やレトルト食品など、ご家庭で眠っている食料がありましたら、ぜひご協力をお願いします。

回収している食料

- ・常温保存ができ未開封のもの
- ・賞味期限が1ヶ月以上あるもの

回収できない食料

- ・賞味期限の記載がないもの
- ・お酒やビールなどのアルコール類
- ・健康食品やサプリメント

※夏季フードドライブでは約64kgの食品をフードバンクふじのくにへ送ることができました。ありがとうございました。

※冬季フードドライブ(1月4日～31日開催)に参加します。ご協力をお願いします。



問合せ:吉田町社会福祉協議会 法人運営課 ☎34-1800

12月 ふれあい広場特別企画 福祉ふれあい週間(12月14日～18日)

第38回吉田町ふれあい広場の中止に伴い、吉田町の福祉活動等の啓発の充実を図るため、ふれあい広場特別企画 福祉ふれあい週間を実施いたします。

福祉ふれあい週間では、社協だより号外吉田町ふれあい広場特集号を発行します。吉田町健康福祉センター1階にて各団体の活動紹介の掲示や、ふれあい広場に係るDVDの放映を予定しています。懐かしいシーンに出会えるかも……ぜひご覧ください。

マスク、手指消毒、ソーシャルディスタンスなどコロナ対策をしながら楽しいひとときをお楽しみください。



問合せ:吉田町ふれあい広場実行委員会事務局(吉田町社会福祉協議会内) ☎34-1800

社会福祉法人 吉田町社会福祉協議会

吉田町片岡795-1 吉田町健康福祉センター「はあとふる」内

法人運営課(代表)	☎ 34-1800	在宅福祉課	居宅介護支援事業所	☎ 33-2325
包括支援課(地域包括支援センター)	☎ 33-2323 (fax33-2540)		訪問介護事業所	☎ 33-1051
			通所介護事業所	☎ 33-2423

FAX33-2606

E-mail: csw-yosid@po2.across.or.jp

ホームページ: <https://www.yoshida-shakyo.jp/>



☆社協だよりは皆様からご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金でつくられています。

おいしい集い 参加者募集

対 象 者: 町内在住者65歳以上(事業対象者・介護認定者を除く)

内 容: 会食(栄養バランスの良い食事を提供します。) 体操、口腔体操、栄養講話等

開 催 日: 1月13日、20日、27日※毎週水曜日 (希望する日をお申し出ください)

申込期限: 12月9日(水)

開 催 日: 2月3日、10日、17日※毎週水曜日 (希望する日をお申し出ください)

申込期限: 1月13日(水)

開 催 日: 3月3日※毎週水曜日

申込期限: 2月10日(水)

時 間: 10:00~14:00

会 場: 吉田町健康福祉センター「はあとふる」研修室 生きがい工房

参 加 費: 1回400円(昼食代含む)

定 員: 毎回11名(先着順 新規申込者優先 定員になり次第締め切ります)

送 迎: ご希望の方は各地区集合場所まで送迎します。



体操の様子



秋の献立



参加者からの声

体操は良い運動になり、栄養講話はわかりやすくとてもためになりました。おいしい食事をしながら交流を深めることができ、楽しいひとときを過ごすことができました。次回も楽しみにしています。

問合せ・申込み先: 吉田町社会福祉協議会 法人運営課 ☎34-1800

◎ご連絡お待ちしております

はつらつ講座 参加者随時募集

対 象 者: 町内在住65歳以上の一般高齢者、事業対象者、要支援認定者

参 加 料: 100円/月

ボランティアも募集しています

会 場	開催時間	開催曜日
東村公会堂	午前9時30分から11時30分	毎月1回 (月曜日)
山八公会堂		
はあとふる		
川尻会館	午後1時30分から3時30分	毎月1回 (月曜日)
東浜公会堂		
自彊館		
住吉上集会所	午後1時30分から3時30分	毎月1回 (水曜日)
神戸コミュニティ広場よしきた		
大幡会館		

有酸素運動と
脳のレクリエーションで
脳を活性化しましょう!



はつらつ講座活動の様子

会場ごと日程が決まっておりますのでお問い合わせ下さい。
はあとふる・川尻会館・東浜公会堂はマイクロバスの送迎があります。

問合せ・申込み先: 吉田町社会福祉協議会 法人運営課 ☎34-1800

お詫びと訂正「社協だより No.213」の掲載内容の誤りについて

社協だより No.213(令和2年9月10日発行)2ページの記事「やさしいところをありがとう」ご寄付において、誤りがございました。

正しくは、ナナミ電気設計 名波 睦生 様です。以上のように訂正し、ここに謹んでお詫び申し上げます。

やさしいところをありがとう

(令和2年8月16日~10月15日)

ご寄付

●島田ライオンズクラブ 様

物品ご寄付

●株式会社 杏林堂薬局 様 シルバーカー2台
●久保田 昌宏 様 トイレットペーパー
●匿名 様 杖、シルバーカー2台
●ヤマオ商店 様 衣類

●連合静岡志太榛原地域協議会 様 マスク
●黒田 康弘 様 介護用品
●株式会社 藤原商会 様 ロール紙

使用済み切手のリサイクル

●一般社団法人 吉田町シルバー人材センター 様
●浜福飼料 有限会社 様
●南部化成 株式会社 様
●はねうお食品株式会社 静岡工場 様
●ヤマオ商店 様
●株式会社 丸総 様

●有限会社 吉田電設 様
●株式会社 山本工業 様
●鎌倉産業 株式会社 様
●本橋テーブ 株式会社 様
●庄司 恵一 様

書き損じはがきのリサイクル

●前田 浩志 様



島田ライオンズクラブ 様



株式会社 杏林堂薬局 様

令和2年度歳末慰問事業「歳末慰問金」のご案内

—歳末たすけあい募金配分金事業—

共同募金運動の一環として住民の皆様から寄せられる「歳末たすけあい募金」から、支援を必要とする世帯が地域で安心して暮らせるよう慰問金を贈呈します。

対象となる方は…

- ① 現在、吉田町に住所を有し、引き続き年末年始も吉田町に住所がある予定ですか？
 - ↓ はい
- ② 令和2年度の世帯全員の住民税(町県民税)が非課税ですか？
 - ↓ はい
- ③ 生活保護を受けていますか？又は施設に入所していますか？
 - ↓ いいえ
- ④ A～Fのいずれかに該当しますか？

- A 児童扶養手当全部支給に該当するひとり親世帯
 - B 満75歳以上の高齢者のみの世帯
 - C 要介護4又は要介護5の方を在宅で介護されている世帯
 - D 身体障害者手帳1級又は2級を取得している世帯
 - E 療育手帳A又はBを取得している世帯
 - F 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を取得している世帯

はい ↓

いいえ ↓

いいえ ↓

非該当

該当すると…

金 額

一世帯上限5,000円
(募金実績と対象世帯数により金額の調整があります。)

申請方法

申請書に必要事項を記入し、確認書類を当協議会窓口へ提出してください。

受付期間

令和2年11月12日(木)～令和2年12月2日(水)午後5時まで

申請書配布場所

社会福祉協議会法人運営課、包括支援課(地域包括支援センター)・町福祉課・こども未来課
(社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます)

贈呈方法

申請内容を確認した上で、贈呈の可否や贈呈方法を通知します。

そ の 他

- ・対象要件の確認等、ご不明な点は当協議会へお問い合わせください。
- ・事業実施のために、関係行政機関や担当地区の民生委員児童委員に対して情報提供を行います。
- ・虚偽の記載内容があった場合には、慰問金の返還を求める場合があります。
- ・申請書にご記入いただいた内容は、本事業以外の目的には使用いたしません。

問 合 せ

法人運営課 ☎34-1800



吉田町地域包括支援センターからのお知らせ

「介護者のつどい」のご案内

同じ悩みや経験をもつ介護者同士で、交流を深めませんか？

日 時： 令和2年12月11日(金)午後1:30～3:00

場 所： 健康福祉センターはあとふる2階研修室

対 象 者： 町内在住の在宅介護者

申 込 み： 研修室を開放しておりますので、お気軽にご参加ください。

事前にご連絡いただける方は、下記までご連絡ください。 **男性参加者、増えています♪**
当日参加も可能です。

「家族介護交流会」に
参加しませんか



問合せ・申込み先：吉田町地域包括支援センター ☎33-2323

ボランティア募集

ボランティア主体の新しい形の
デイサービスと一緒に活動しませんか？



活動場所： 吉田町神戸コミュニティ広場「よしきた」
吉田町ふれあいデイサービスB型「かがやき」

日 時： 毎週火・木曜日10:30～15:00

※半日でも可、木曜日の担当を募集しています！ ※見学も受付けています。

資 格： 資格は問いません。おしゃべり、手芸、料理、歌、体操などが好きな方

募集締切： 12月28日(月)まで

申込み先：吉田町社会福祉協議会 法人運営課 ☎34-1800

新職員の紹介③

名前 山崎 綾乃

住民のみなさまと一緒に
地域福祉を進める仲間が
増えました。
どうぞよろしくお願いいたします。

社協の職員として地域の社会福祉に貢献
できるよう一生懸命取り組んでいきます。
よろしくお願いいたします。



所属:法人運営課

そうだん掲示板

■ 心配ごと相談(予定)

11月11日・25日、12月9日・23日、
1月13日 健康福祉センターミーティングルーム

午後1時30分～

(受付終了:3時30分、予約なし)

*弁護士、人権擁護委員、民生委員児童委員、
行政相談員が対応します。

(問)社協 電話34-1800

■ 司法書士権利擁護相談

11月18日、12月16日、1月20日
(毎月第3水曜日) 健康福祉センター相談室

午後1時30分～午後4時30分

1週間前までにご予約ください。

(問)社協 電話34-1800(要予約)

■ ボランティア相談

平日午前9時～午後5時

*ボランティアを始めたい方への対応や
活動資金相談(助成金情報)を受けて
おります。

(問)社協 電話34-1800

■ 生活福祉資金貸付相談(県委託)

平日午前9時～午後5時

*審査あり。まずはお問い合わせ下さい。

(問)社協 電話34-1800

■ 生活支援・自立支援相談

平日午前9時～午後5時

*日常生活上の不安解消のため、
必要な窓口や手続きにおつなぎします。

(問)社協 電話34-1800

■ 高齢者総合相談

平日午前9時～午後5時

*高齢者介護、虐待対応等の相談を
受けております。

(問)地域包括支援センター 電話33-2323

■ 精神障害者相談

11月18日、12月16日、1月20日

(毎月第3水曜日)

総合障害者自立支援施設「あつまりーナ」

(問)相談員:桑高(電話32-1793)※要予約

■ 知的障害者相談

12月1日、1月5日(毎月原則第1火曜日)

健康福祉センター「はあとふる」

ミーティングルーム

(問)相談員:芝(電話32-3065)※要予約

★ご相談によっては、担当の民生委員児童委員さんの意見等が必要な場合があります。

★すべての相談は無料です。すべての相談は秘密厳守です。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C021550